

平成25年11月第11回教育委員会定例会

【日 時】平成25年11月25日（月）午後3時00分～午後5時20分

【場 所】北栄町役場大栄庁舎 第4会議室

【出席者】福光純一委員長・河本恒夫委員長職務代理者・斎尾暁美委員・磯江典子委員・岩垣教育長・西村教育総務課長・杉本生涯学習課長・岩田指導主事・桑本指導主事・大庭教育総務課室長

【議事日程】

1 会議録署名委員の指名 河本委員、光村委員を指名

2 行政報告

教育長

- ・ 11月7日学校施設確認について
※平成26年度学校施設修理要望個所確認。
- ・ 11月11日民生児童委員通学路点検要望の聞き取りについて
※点検要望に対し町での改善や県への要望を実施していく。
- ・ 11月13日給食センター受託業者との協議について
※気になっている点の確認、平成26年4月に向けスムーズな移行実施。調理員の扱い。調理員は全員正社員。夏休中は休みで北条こども園のみ実施。3割＋実績で給料を支給予定。
- ・ 11月18日鳥取県市町村教育行政連絡協議会について
※教育施策意見書を県教委へ提出。意見書は学校教育と社会教育・スポーツ・文化。⇒横浜教育長：意見書は読むが、提案型とはならないかとの意見。町村との話し合いにより、より良い方向となるのではないか。提案があれば県教委へ連絡して欲しい。
教育委員会制度改革の動向・情報あり。
- ・ 教育連絡会について
※教員の多忙感は調査が必要。
- ・ 給食センター調理員雇用について
※全員正社員雇用。夏休中は休み、北条こども園のみ実施。3割＋実績で給料支給。

教育総務課長

- ・ 就学時健康診断の実施について
- ・ 第10回定例教育委員会の開催について
- ・ 奈良県三郷町、学校給食センター視察について
- ・ 計画訪問の実施について
- ・ 臨時教育委員会について

- ・北栄町版「事業仕分け」について
- ・園・所・学校等行事について
- ・その他特徴的な事項（課題と目標の対比）について
- ・大栄中学校AL Tの帰国について

※一身上の都合により退職。3学期は民間会社派遣AL Tにより実施。

生涯学習課長

- ・あいさつ運動について
- ・芸術鑑賞教室・青少年劇場巡回公演について
- ・図書館開館20周年記念事業 図書館まつりについて
- ・北条歴史民俗資料館企画展について
- ・拉致問題の早期解決を願う国民のつどい in 米子について
- ・第9回北栄町美術展について（中央公民館事業）
- ・第3回北栄町コーラスフェスティバルについて
- ・第8回北栄町駅伝競走大会について
- ・北栄町てくてくウォーキング（第4回）－第1回ほくえいサザンクロスウォーカーについて

- ・由良台場築造150年記念事業について

- ・今後の行事について

- ・その他特徴的な事項について

（委員長）事業仕分け「AL T」について、効果を定量的な評価が必要とあるが、具体的にはどうか。

（事務局）難しい。アンケートで調査という意味があった。数値化することが難しいが費用対効果をはかる。

（委員）委員は計画したものを評価しなければならないということを言っている。評価していないということを指摘しているのかも。評価を検討することを検討してはどうか。

（事務局）取り組みとしては反対しているものではない。もっと取り組みを強化してはとのこと。

（委員）グローバル人材育成の取り組み、もっと取り組んではと受け取ればいい。アンケートはその時に目に見えるもの。または、取組み、方策を聞いて方針を立てて実施。評価を第三者に見てもらい評価してもらう方策もある。

（委員長）AL Tを入れることで評価が下がるという声もある。入試の面からグローバルな人材育成で有効な取り組みである。AL Tは子どもたちの評価「good」「ok」がうまい。教員は見習うところ。

（委員）AL Tと生徒の授業の際にコミュニケーションが取れていない子どもがいる。もう少し日本語を上手に交えては。とてもうらやましい取り組み。

（教育長）受験との両立は難しいが、点数ではない部分で多くのものを吸収できる。

(委員) 将来の英語活用で有効。英語にふれあう学習もいい。

(教育長) 過去の英語学習とのギャップがある面がある。英語には触れている。県事業イングリッシュシャワーームや英語村の取り組みがある。

(委員長) いずれにせよ「アンケート」は必要。取り組みを進めること。おのずと方針が見えてくる。

(事務局) 6人の委員が①から⑤の評価項目により評価する。改善継続が3人ということ。

3 議事

議案第51号 北栄町社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例の議会提案に係る意見を求めることについて

※国の社会教育法の改正に基づく条例の改正を上程。

従来も実施していたものがより明文化され法に位置づけられたことに伴う条例改正。

(委員) 家庭教育の向上に資する活動を行う者は社会教育の関係者には言っていないのか。

(事務局) 入っている。今回は特に家庭教育を取り出して明確化、明文化したものの。

(委員) 具体的には保護者か。

(事務局) そう。

(委員) なぜ今条例改正なのか。

(事務局) 社会教育法のみでの改正ではない。地域の自主性・自立性を高める改革である。

(委員) 文部科学省が改めて方針を打ち出したものか。

(事務局) 従来もきちんとやっていたが、法が改正されたことにより今回条例を改正するもの。

4 協議事項

(1) 北栄町行政改革審議会補欠委員の推薦について

※推薦者 光村委員

(2) 北栄町学力向上委員会について

※教育委員会が学力向上対策に対してアクションを起こしていくもの。

(委員) 基本的な考え方は資料のとおり。基礎基本の定着は、学校・教員が頑張りがほとんど。子ども・家庭が頑張ることを入れてはどうか。

(委員長) 学校教育が中心となる。家庭・地域は別に出てくるので示すのがいいのではないか。

(教育長) 良くわかるが、まず学校教育内考えてみようとしたもの。まず教員に頑張ってもらい成果があればいい。

(委員長) 教育ビジョンは何年か。

(教育長) 10年計画で策定。平成19年策定だから平成28年をめぐりに改定。

(委員) いつ見直すか決めていない。

(教育長) 見直しに取り掛かったが出来ていない。

(委員長) 基本的には力を入れてやっていくべき。教育ビジョンと関連づけて実施出来たらいい。町民皆が分るように整理出来たらいい。提案されたことはやっていかなければならない。

(事務局) すべて確定したものではない。もっと意見をいただいて煮詰めて行く。

(委員長) 教員の指導力をつける取り組みをしたらいい。100万円投資してでもやればいい。予算はかかるが継続して取り組めば成果が出てくる。

(事務局) 講師招へいは、現在、京阪神から2回、鳥取大学の矢部先生が数回訪問していただいている。

(委員) 研究後の振り返りはされるのか。

(事務局) 研究主任がアンケートを実施し、A4判1枚の研究だよりを発行。やりっぱなしではない。

(教育長) 振り返り資料は作成している。中身はいいものとなっている。研究主題に結ぶスケジュールを見直してはと提案した。

(委員長) 基本的にはいい。開催時期を見直し、全体構想、学校ですでにやっていること、特に重点的にやっていくこと、小学校終了後、中学校ではどのように育てるなど目標を設定していくことが重要。小中連携でも同じように目標を設定することが重要。

(教育長) 学校に求めるもの、学校の自主性を活かしながら協働して取り組んでいけたらと考えている。

(委員長) 練っていきましょう。

(事務局) 今後、12月5日に校長会で検討し、再度委員会で協議したい。

(3) 町長及び議会教育民生常任委員会委員との意見交換会について

(委員長) 議会議員に教育の方向性を改めて理解してもらおう。教育委員の追及ではなく、議会の方も前向きに発信してもらおう。良くしていく必要がある。教育ビジョン、重要施策は何年までにどうするかが必要。

(教育長) 毎年計画となっている。数年後どうかがない。

(委員) 企業は3年計画をたてどうなったかを評価している。

(事務局) 定量的に効果をはかるのは難しい。あればテストの点ぐらい。

(委員) 企業であれば方針、計画があり、やらなければならないもの、やら

なくてもいいもの、結果を求めてやっていく。そこで評価をし、改善していくのが流れ。

(委員) 教育は分りづらい。

(委員長) 外部で見る評価で改善。外部からの見方がどうか聞いてみる必要がある。

5 報告事項

- ・教育委員会制度改革の動向について

(委員) その1は教育長はなくなるのか。

(教育長) 町長が任命。首長の補助機関。

(委員長) 教育委員会制度はいつ決まるのか。

(教育長) 来年の秋ごろといわれている。

(委員長) 国もなくすことは難しい。

- ・北栄町政策戦略会議における重点項目について

(委員) 学力県一を目指すとはあるが、何番目というのは分かっているのか。

(事務局) 分っていない。県・国平均との比較しか分らない。

(教育長) 町長は点数のことは言っていない。点数のことを言うと引っ張られてしまう。

(委員長) 町長は点数。教育委員会にこういうことを目指すということを使う。教育委員会は違うということを出す。

- ・子ども・子育て支援新制度に係る「ニーズ調査」について

※12月4日までに意見をお願いします。調査項目は国+町独自の項目で実施する。

6 その他

- ・次回教育委員会 定例会 12月24日(火) 午前9時00分から